

## 第4節 子どもを生み、育てやすい環境づくり

計画書掲載ページ	茨木市次世代育成支援行動計画掲載内容		17年度の取り組み及び実績	事業の課題及び改善点	担当課
	事業	今後の計画・方向性			
48	妊婦一般健康診査(後期分を含む)	安心して子どもを出産できるよう、医療機関との連携を強化し、心身ともに健康保持が図れるよう継続して実施します。	妊婦に対して実施している個別委託健康診査 妊婦一般健康診査 2,650人 妊婦一般健康診査(後期分) 2,290人	継続して実施する。	保健医療課
48	母子健康手帳の交付	保護者の主体的な取組を喚起するために、継続して妊娠初期から母子保健サービスの啓発強化を図ります。	妊娠届提出者に対して、母子健康手帳を交付することにより、母子保健事業等を周知し、妊娠初期から医学的な管理や出産の準備や妊娠期の健康保持がはかれるようにする。 交付数 2,869人	継続して実施する。	保健医療課
48	乳児一般健康診査 乳児後期健康診査	医療機関との連携を図り、必要に応じて、乳児の保護者に適切な指導を継続して実施します。	委託医療機関にて実施している個別健診 乳児一般健康診査(1歳未満) 2,168人 乳児後期健康診査(9か月以上1歳未満) 2,491人	継続して実施する。	保健医療課
48	4か月児健康診査、1歳8か月児健康診査、3歳6か月児健康診査	健康診査にあわせて育児相談、保健指導等のきめ細かいサービスを提供し、乳幼児の健康の保持増進を図るとともに、継続して未受診児の状況把握や自閉症・発達障害などの早期発見に努めます。	4か月児健康診査 2,527人 1歳8か月児健康診査 2,707人 3歳6か月児健康診査 2,516人	市民への周知を図り、受診率を高める必要がある。	保健医療課
49	3歳6か月視聴覚健康診査	視聴覚機能の発達障害等の早期発見と早期治療につなげるため、継続して市民への周知徹底を図ります。	3歳6か月児の乳幼児を対象にした視聴覚機能の発達障害の早期発見と早期治療への勤奨 3歳6か月児視聴覚健康診査 眼科 87人、耳鼻科 36人	継続して実施する。	保健医療課
49	歯科疾患予防	う蝕等の歯科疾患の予防を図り、もって生涯を通じた健康づくりの基礎を築くよう継続して実施します。	幼児に対して、口腔内検査・予防処置・保健指導・カリオスタット等を実施。 2歳3か月児 2,334人、2歳5か月児フォロー 609人	歯科疾患予防を図るため継続して実施する。	保健医療課
49	両親教室(パパ&ママクラス) <再掲>	出産や育児に関する疑問を解消したり、知識を身につけられる場として、妊婦とその夫がともに参加しやすいように、医療機関等との役割分担・連携の強化を継続して図り、魅力ある内容の工夫に努めます。	妊婦やその夫に対して、妊娠中の健康管理を図るとともに出産や育児に関する知識を身につける。 年36回 1,018人	継続して実施する。	保健医療課
49	訪問指導	子育てをめぐる環境の変化に対応し、育児不安等への生活支援を行い、母子の健全育成が図れるよう継続して実施します。	乳幼児をもつ家庭に対して、保健師・助産師が家庭を訪問し、育児の相談等を実施。 1,305人	子育て相談の必要性があり継続して実施する。	保健医療課

## 第4節 子どもを生み、育てやすい環境づくり

計画書掲載ページ	茨木市次世代育成支援行動計画掲載内容		17年度の取り組み及び実績	事業の課題及び改善点	担当課
	事業	今後の計画・方向性			
49	予防接種	感染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種の情報提供を継続して実施します。	ポリオ 5,260人、三種混合 10,385人、二種混合 4人、ジフテリア2期 959人、麻しん 2,848人、風しん 4,849人、日本脳炎 1,307人、ツベルクリン 54人、BCG 2,529人、計 28,195人	情報の周知徹底を図りながら、継続して実施する。	保健医療課
49	乳幼児保健相談、もしもし保健相談	乳幼児の心身の健康と育児、予防接種など保健全般に関する相談窓口として、利用しやすい窓口になるよう努めるとともに、継続して市民への周知を図ります。	乳幼児をもつ保護者に対して、乳幼児の心身の健康と育児や予防接種等の相談を実施。 乳幼児保健相談 24回 189件、もしもし保健相談 47回 153件	子育て相談の必要性があり継続して実施する。	保健医療課
49	赤ちゃんと保護者のつどい	子育て中の先輩ママと妊婦が、情報交換を行い、育児不安や悩みを解消できる場になるよう工夫し、内容を充実して実施します。	2～3か月の乳児をもつ先輩ママと妊婦が情報交換したり、育児に関する悩み等を話し合ったり、友だち作りをして、交流をはかる。 876人	継続して実施する。	保健医療課
49	健康いばらき21「生活習慣病予防講座」	早い時期から健康意識を高め、よりよい生活習慣を身につけるために、子どもや妊婦等に喫煙防止や食生活等について保健指導を行い、継続して健康づくりを推進します。	妊婦とその夫や乳幼児健康診査を受診した保護者に対して生活習慣病の一次予防や防煙に対する教育を実施。 プレママ版 2,819人、パパ&ママ版 343人、4か月児ママ版 2,533人、3歳6か月児ママ版 2,516人	早くからの生活習慣病の予防のため、継続して実施する。	保健医療課
49	母子保健福祉連絡会の充実	母子保健福祉施策を総合的に推進するために、保健・医療・福祉・教育機関との連携を強化し、一体となって事業の推進に努めます。	母子保健福祉連絡会を開催。	次世代育成支援計画の中で展開し、保健・医療・福祉・教育機関との連携を深める必要がある。	保健医療課
50	栄養相談<再掲>	保健医療センターにおいて、乳幼児期の食事と栄養等についての正しい知識の普及に努めつつ、利用しやすい窓口となるよう充実に努め、継続して市民への周知を図ります。	乳幼児をもつ保護者に対し、保健医療センターにおいて、乳幼児期の食事と栄養についての相談(要予約)。 年24回 43件	継続して実施する。	保健医療課
50	離乳食講習会	離乳食での食品の選び方、調理方法、味付けなど各月齢に応じて講習会を継続して開催し、乳幼児からの正しい食生活の啓発に努めます。	乳幼児をもつ保護者に対し、離乳食での食品の選び方・調理方法・味付け等の講習を実施。 ごっくんクラス 484人、かみかみクラス 255人	継続して実施する。	保健医療課
50	保育所給食	安全で栄養バランスのとれたおいしい給食を提供するため、給食関係者による情報交換や研修を行い、給食環境の充実に努めます。	栄養管理業務として、食事摂取基準で運用するとともに家庭への食生活アンケートの実施。 作業員によるプロジェクト会議(3グループ毎に月1回) 作業員への研修(衛生・調理研修5回、食育研修2回) 栄養指導(主にアレルギー・肥満児、4色食品を用いた指導)	食事摂取基準の運用に伴い、家庭の食生活調査を継続する。 作業員への研修(衛生面、調理技術、食育)を継続する。 作業員と保育士が連携を取れる研修の実施や、多様化したアレルギーに対する対応が必要である。	児童福祉課

## 第4節 子どもを生み、育てやすい環境づくり

計画書掲載ページ	茨木市次世代育成支援行動計画掲載内容		17年度の取り組み及び実績	事業の課題及び改善点	担当課
	事業	今後の計画・方向性			
50	菜園活動	野菜を育て、乳幼児期からの生産の喜びを知るとともに、食への関心を深めます。	公立全保育所の所庭において四季の野菜作りを実施。	継続して実施する。	児童福祉課
50	クッキング保育	食材や調理器具の安全・衛生を知り、協力し合って調理を楽しむ保育を継続して行います。	公立全保育所で、給食材料や菜園活動で収穫した野菜を使って調理を行う。	継続して実施する。	児童福祉課
50	思春期保健対策の推進	学校、地域の関係機関の連携のもと、思春期の男女に対する性感染症、避妊、喫煙、食習慣等に関する教育・相談・情報提供等の充実に努めるとともに、たばこやアルコール依存、薬物乱用等の防止についての啓発指導を推進します。	小・中学生に防煙教育を実施。 小学校22回(11校) 721人 中学校4回(2校) 139人	健康教育の一環として、継続して実施する。	保健医療課
50	乳幼児医療費の助成	子どもの健やかな育成を支援するため、乳幼児の医療費の一部を助成します。制度の充実に努めます。	0歳～6歳児(就学前児童)の入院、0歳～5歳児(6歳誕生日の末日)の通院にかかる保険診療費の患者負担額の一部を助成。 請求件数 入院 4,129件、通院 221,950件	対象者の拡大を検討する。	福祉総務課
51	いじめ・不登校対策委員会の機能強化<再掲>	各学校のいじめ・不登校対策委員会を中心に、専門機関と連携を図り、迅速に問題解決に対応できるよう継続して機能の強化に努めます。	中学校全校にスクールカウンセラーを配置 相談件数1,984件 スクールカウンセラーの派遣希望があった小学校8校に合計403回派遣 少年サポートセンターと連携して事案の解決を図った。	校内のいじめや不登校の事象に対して、全教職員が共通理解して取り組むために、今後も継続して実施する。	学校人権教育課
51	茨木市スクールカウンセラー派遣事業<再掲>	いじめ・不登校等児童生徒の悩みなどに対応するため、専門的な知識や経験のあるスクールカウンセラーを継続して派遣し、児童・生徒・保護者及び教師へのカウンセリングを行っています。	3人のスクールカウンセラーを中学校2校、小学校5校に派遣 派遣回数 小学校49回、中学校55回 相談件数 小学校522件、中学校681件	3人のスクールカウンセラーを小学校6校に派遣、また小学校のケース会議等にスクールカウンセラーを派遣し、よりきめ細かい対応を進める。	学校人権教育課
51	「いじめ」ホット電話相談 <再掲>	子どもへの周知を徹底し、利用しやすい窓口として充実を図り、いじめ問題の早期解決と解消に努めます。	相談件数 延べ71件	市民が利用しやすいように周知方法の工夫をするとともに、いたずら電話防止の対策を図る。	教育研究所
51	適応指導教室「ふれあいルーム」<再掲>	不登校の児童・生徒がカウンセリングや様々な活動を通し、自立できるよう支援します。今後も継続して実施します。	不登校児童・生徒を対象に、教科指導や体験学習を実施。訪問指導等の学生ボランティアの派遣 延べ800回	入級の仕方について市立小中学校に周知を図るとともに、市立小中学校と、学校復帰を目指すことを目的とした連携の強化を図る。	教育研究所

## 第4節 子どもを生み、育てやすい環境づくり

計画書掲載ページ	茨木市次世代育成支援行動計画掲載内容		17年度の取り組み及び実績	事業の課題及び改善点	担当課
	事業	今後の計画・方向性			
51	ひきこもりに関する関係機関ネットワークの整備<再掲>	大阪府との連携を図り、関係機関のネットワークを整備します。	教職員・指導主事が研修会に参加。	継続して実施する。	学校人権教育課
52	教育相談指導事業<再掲>	専門カウンセラーによる相談、適応指導教室の開設、引きこもり児童生徒家庭訪問指導、別室登校児童生徒支援等の充実を図ります。	相談事業総件数(来所・電話) 4,482件 適応指導教室(入級者・仮入級者) 20人	市民が利用しやすいように周知方法の工夫をするともに、市立小中学校及び各関係諸機関との連携の強化を図る。	教育研究所
52	母子自立支援員の設置	ハローワークと連携して、求人情報の提供や就職・能力開発に関する相談等を行い、母子自立支援員が、母子・寡婦家庭の就労を支援します。母子・寡婦家庭が抱える悩み等を解決するために、母子自立支援員が相談に応じます。	相談件数 439件 (内訳) 母子貸付 132件、母子就労 44件、母子その他 98件、未婚者 7件、離婚前 158件	月～金まで毎日相談に応じられる体制が必要である。	福祉総務課
52	ひとり親家庭等に対する相談活動	ひとり親家庭等の子育てなどの相談に応じ、子どもの健全育成を図るとともに、生活の安定と自立の促進に努めます。子ども家庭センターとの連携を図り、母子・父子家庭の両方を支援します。	母子自立支援員が、ひとり親家庭等の保護者からの子育て等の相談について、子ども家庭センターと連携して、相談を実施。	子ども家庭センター等関係機関といっそうの連携を図る必要がある。	福祉総務課
52	母子家庭等自立促進計画の策定	市や関係団体が連携し、母子・寡婦及び父子施策を計画的に推進し総合的に事業を展開するための「母子家庭等自立促進計画」に基づき、母子家庭の支援を強化します。	平成16年度末に策定。	「母子家庭等自立促進計画」に基づき、施策を継続して実施する。	福祉総務課
52	母子家庭自立支援給付金	母子家庭の母の資格取得、技能習得等のための講座を受講した場合の受講料等の補助や、長期の訓練中の一定期間の生活費を補助し、母子家庭の自立の促進を図ります。	自立支援教育訓練給付金 支給件数 10件 高等技能訓練促進費 支給件数 3件	事業のさらなる周知に工夫が必要である。	福祉総務課
52	母子の保護(母子生活支援施設への入所)	母子生活支援施設で生活困窮者、母子家庭などの保護を継続的に行うとともに、入所家庭の自立の促進を図ります。	入所世帯数 2世帯	継続して実施する。	児童福祉課
52	母子福祉会の育成	母子福祉会への援助を行い、さらに活動内容を充実させ、活動の活発化を促進し、母子・寡婦家庭の福祉の向上を図ります。	活動内容を充実させ、活動の活発化を促進し、母子・寡婦家庭の福祉の向上を図るため、母子福祉会への補助金を交付した。	活動がより活発化されるような工夫が必要である。	福祉総務課

## 第4節 子どもを生み、育てやすい環境づくり

計画書掲載ページ	茨木市次世代育成支援行動計画掲載内容		17年度の取り組み及び実績	事業の課題及び改善点	担当課
	事業	今後の計画・方向性			
52	母子家庭用府営住宅の紹介	一般の府営住宅入居者募集とは別に入居募集の紹介を行い、母子家庭の住宅の確保を支援します。	母子家庭のかたで府営住宅入居希望者に対して、福祉世帯向け(母子世帯)住宅の募集を紹介し、申込書を窓口を設置した。	継続して実施する。	福祉総務課
52	母子及び寡婦福祉資金の貸付	母子・寡婦家庭の経済的自立と生活助長を図るため、母子自立支援員が貸付相談を行います。	修学資金 18件、就学支度資金 15件、生活資金 2件、技能習得資金 0件、転宅資金 2件、修業資金 0件	制度のさらなる周知に努める工夫が必要である。	福祉総務課
52	ひとり親家庭(母子・父子家庭等)の医療費の助成	ひとり親家庭(母子・父子家庭等)の生活安定のために、養育者及び18歳までの児童の医療費の一部を助成するとともに、制度の普及・啓発を推進します。	ひとり親家庭に属する、18歳(18歳に到達した年度の末日)までの児童とその母・父及び養育者にかかる保険診療費の患者負担額の一部を助成。 請求件数 養育者 23,624件、児童 28,001件	制度のさらなる周知に努める。	福祉総務課
52	児童扶養手当	父のいない家庭及び父親が障害者であって18歳までの児童の養育者に対し支給し、制度の周知を図ります。	受給者数 延べ23,344 件	継続して実施する。	児童福祉課
52	特別児童扶養手当	中程度以上の知的障害児(20歳未満)を監護・養育している養育者へ支給し、制度の周知を図ります。	対象者 361人	広報等でより一層制度の周知等を図る。	障害福祉課
53	地域就労支援事業の促進	母子家庭の働く意欲がある母親等の就労困難者の支援を行っており、母子家庭の生活安定のために就労促進に努めます。	相談件数 延べ747件 パソコン講習会 8講座 受講者 65人、大阪府委託訓練校入校 20人、障害者就労支援フェア(1回) 参加者131人、就労支援フェア(1回) 参加者112人、再就職セミナー(1回) 参加者46人、生涯現役セミナー(1回) 参加者33人、ビジネスマナー・コミュニケーションセミナー(1回) 参加者21人	庁内関係各課及び関係機関と連携し、就労困難者等の支援を継続する。	商工労政課
53	身体障害者(児)及び知的障害者(児)福祉金	障害のある子どもをもつ家庭の生活の安定のために、市内に居住している障害児に対して福祉金を支給(所得制限あり)し、制度の周知を図ります。	対象児童数 312人	広報等でより一層制度の周知等を図る。	障害福祉課
53	留守家庭児童会の優先的利用の推進	留守家庭児童会において、一斉受付で定員を大幅に超えた場合、母子家庭等を優先し、母子家庭の自立を支援します。	一斉受付時に定員を超えても、申込者全員の受け入れを行った。	ひとり親家庭については、留守家庭児童会の必要性が高いため、継続して実施する。	青少年課

## 第4節 子どもを生み、育てやすい環境づくり

計画書掲載ページ	茨木市次世代育成支援行動計画掲載内容		17年度の取り組み及び実績	事業の課題及び改善点	担当課
	事業	今後の計画・方向性			
53	交通遺児福祉金の支給	交通事故によって保護者を亡くした18歳未満の児童を対象に交通遺児福祉金を支給しています。	【対象者】交通遺児(満18歳に達する年度末まで)を養育する保護者を対象に、遺児1人につき月額4,000円を支給。 @4,000×5人×12か月 @4,000×1人×2か月	制度の周知に努める工夫が必要である。	福祉総務課
53	母子家庭等日常生活の支援	母子家庭、父子家庭及び寡婦の方で自立促進に必要な事由(技能習得のための通学、就職活動等)または社会的事由(疾病、出産、看護、事故、冠婚葬祭、転勤、出張及び学校等の公的行事への参加等)により、一時的に生活援助、子育て支援が必要な世帯に家庭生活支援員を派遣することにより、母子家庭等の生活の安定を図っています。	母子自立支援員を通じての利用件数 母子家庭 1世帯(24回)	自立支援のためのより使いやすい制度とする必要がある。	福祉総務課
53	二次健康診査の充実(経過観察健診)	一次健康診査、家庭訪問等で把握された問題に対して、適切な事後指導を行うため、経過観察健診、相談等への参加の促進を図ります。また、効果的な健診を行えるよう事業の充実に継続して努めます。	一次健康診査等で発見された問題について適切な事後指導を行うため、経過観察をしたり、相談を実施。また、各機関と連携をはかりながら、親子教室等の紹介を実施している。 小児科 280人、整形外科 98人、心理 432人	継続して実施する。	保健医療課
53	児童デイサービス事業「早期療育指導・相談「すくすく教室」	乳幼児健診後、発達に課題のある乳幼児の早期療育と保護者に発達相談と指導・助言等の支援を行います。障害の疑いを受容できない保護者に配慮し、気軽に参加できる指導・相談体制の充実と関係機関との連携を図り、一貫した指導ができるよう努めます。	利用児童数 121人、発達相談実施数 157件 利用児童数 延べ2,417人 電話・面接・メール相談件数 342件	年々増加してきている待機児の解消を図ることが必要であり、今後、指導・相談体制を充実させることにより、早期療育の充実に努めます。	障害福祉課
53	児童デイサービス事業「ばら親子教室」	障害のある乳幼児に日常生活における基本動作の指導や集団生活への適応訓練、保護者には保健・栄養指導、育児相談を行い、子どもの健全な発達を促すよう努めます。	利用児童数 48人 利用児童数 延べ2,037人	入所にあたり、関連機関等とのより密な連携を図る必要がある。	障害福祉課
53	言語障害児教育相談「ことばの教室」<再掲>	ことばの遅れ、吃音、言語障害などことばの問題についての相談・指導を行います。関連機関との連携の強化を図り、指導効果を高めていきます。	相談件数 延べ2,015件	市民からの相談受付後、迅速に相談を開始できるように工夫する必要がある。	教育研究所
54	乳幼児発達相談	乳幼児の発達やことばの遅れなどについての相談窓口として、利用しやすいよう努めるとともに、市民への周知を図ります。	電話・面接・メール相談件数 342件	今後とも、引き続き広報等で市民への周知を図り、相談事業を充実させる。	障害福祉課
54	やってみよう運動会	障害のある児童生徒が運動会に気軽に参加し、児童生徒ならびに保護者同士が交流できる機会となるよう継続して支援します。	10月29日(土)に実施 参加児童生徒数 89人、保護者等 124人、役員 141人	継続して実施する。	学校人権教育課

## 第4節 子どもを生み、育てやすい環境づくり

計画書掲載ページ	茨木市次世代育成支援行動計画掲載内容		17年度の取り組み及び実績	事業の課題及び改善点	担当課
	事業	今後の計画・方向性			
54	なかよしキャンプ	障害のある児童生徒の自立に向けた活動を継続して支援するとともに、子ども同士が交流する機会の充実を図ります。	小学校6年生から中学校3年生までの市立学校養護学級および市内在住の高槻養護・箕面養護在籍の児童生徒対象に8月～4日の2泊3日のキャンプを実施した。 参加者数 児童生徒 48人、教員 31人	継続して実施する。	学校人権教育課
54	母子保健福祉連絡会の充実<再掲>	母子保健福祉施策を総合的に推進するために、保健・医療・福祉・教育機関との連携を強化し、一体となって事業の推進に努めます。	母子保健福祉連絡会を開催。	次世代育成支援計画の中で展開し、保健・医療・福祉・教育機関との連携を深める必要がある。	保健医療課
54	知的障害児通園施設「あけぼの学園」	知的障害児を対象に日常生活に必要な指導、訓練などを行い、全面的に発達するよう努めます。施設や療育内容の充実を図ります。	利用児童数 51人 利用児童数 延べ9,984人	職員研修等を充実させ、職員の資質の向上を図り、専門的処遇に対処できるようにする必要がある。	障害福祉課
54	肢体不自由児通園施設「藍野療育園」	肢体不自由児を対象に機能訓練を行い、社会適応力を養い、自立の支援に努めます。施設や訓練内容の充実を図ります。	措置通園児 31人在籍 (H17.3月末) 並行通園児 保育所7人 幼稚園2人 大阪市立聾学校幼稚部1人	今後も多種の障害児の療育、重症心身障害者事業を行うに当たり、より良き福祉に職員一同研修を重ね対処する。	障害福祉課
54	支援費制度(居宅生活支援費支給事業)	障害児の扶養義務者が自ら選択したホームヘルプ、ガイドヘルプ、ショートステイ、デイサービスなどの居宅生活支援サービスを利用することにより、重度障害児家庭の日常生活の安定や家族の負担の軽減を図ります。今後においても、事業の推進を図ります。	実利用人数 ホームヘルプ 27人、ガイドヘルプ 51人、ショートステイ 63人、デイサービス 230人	障害者自立支援法が平成18年4月から施行されサービス体系等が変わるが、より一層新制度を推進する。	障害福祉課
54	各種特別割引制度	児童扶養手当の支給を受けている世帯の方等に対し、JR通勤定期乗車券の割引やエキスポランド等を利用するときの割引を実施しています。	JR通勤定期乗車券購入証明書交付件数 321件 エキスポランド割引証交付件数 27件	制度の周知に努める工夫が必要である。	福祉総務課
54	留守家庭児童会の利用の推進	留守家庭児童会において、軽易な施設改善と指導員の加配で対応できる場合は、障害のある児童も受け入れます。	小学1年生 15人、小学2年生 19人、小学3年生 19人、小学4年生 2人 合計 55人(要配慮児童含む)	障害のある児童について、可能な限り受け入れを図り、利用の推進に努める。	青少年課
54	児童虐待防止等連絡会議	各関係機関の連携を強化し、児童虐待等の防止と解決に今後とも努めます。	関係機関の連携強化を図るため会議を開催するほか、虐待予防を啓発するための印刷物を発行した。 代表者会議 1回、実務担当者会議 6回、個別ケース会議 52回 児童虐待予防啓発リーフレット2,000部作成	各関係機関職員の資質向上を図るため研修を実施する。	子育て支援課

## 第4節 子どもを生み、育てやすい環境づくり

計画書掲載ページ	茨木市次世代育成支援行動計画掲載内容		17年度の取り組み及び実績	事業の課題及び改善点	担当課
	事業	今後の計画・方向性			
54	育児支援家庭訪問の実施	出産後間もない時期や、様々な原因で養育が困難になっている家庭に対して、育児・家事の援助や、具体的な育児に関する技術指導を行うことにより、個々の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図ります。	養育上支援が必要な家庭に対して、訪問支援員が2人組で、概ね週に1回(約2時間)家庭を訪問し、自立にむけて支援を行った。 訪問家庭数 9家庭 訪問件数 412件	訪問による育児支援の必要性が高いため、継続して実施する。	子育て支援課
55	家庭支援推進保育所事業	家庭環境に配慮を要する入所児童及びその家庭に対し、家庭訪問や出前の育児相談等の実施など、保育所機能の地域展開を継続して実施します。	家庭訪問、出前保育や育児相談の実施 3か所	継続して実施する。	児童福祉課
55	母子自立支援員の設置<再掲>	ハローワークと連携して、求人情報の提供や就職・能力開発に関する相談等を行い、母子自立支援員が、母子・寡婦家庭の就労を支援します。 母子・寡婦家庭が抱える悩み等を解決するために、母子自立支援員が相談に応じます。	相談件数 439件 (内訳) 母子貸付 132件、母子就労 44件、母子その他 98件、未婚者 7件、離婚前 158件	月～金まで毎日相談に応じられる体制が必要である。	福祉総務課
55	ひとり親家庭等に対する相談活動<再掲>	ひとり親家庭等の子育てなどの相談に応じ、子どもの健全育成を図るとともに、生活の安定と自立の促進に努めます。子ども家庭センターとの連携を図り、母子・父子家庭の両方を支援します。	母子自立支援員が、ひとり親家庭等の保護者からの子育て等の相談について、子ども家庭センターと連携して、相談を実施。	子ども家庭センター等関係機関といっそうの連携を図る必要がある。	福祉総務課
55	母子家庭等自立促進計画の策定<再掲>	市や関係団体が連携し、母子及び寡婦施策を計画的に推進し総合的に事業を展開するための「母子家庭等自立促進計画」に基づき、母子家庭の支援を強化します。	平成16年度末に策定。	「母子家庭等自立促進計画」に基づき、施策を継続して実施する。	福祉総務課
55	母子家庭自立支援給付金事業<再掲>	母子家庭の母の資格取得、技能習得等のための講座を受講した場合の受講料等の補助や、長期の訓練中の一定期間の生活費を補助し、母子家庭の自立の促進を図ります。	自立支援教育訓練給付金 支給件数 10件 高等技能訓練促進費 支給件数 3件	事業のさらなる周知の方法に工夫が必要である。	福祉総務課
56	母子の保護(母子生活支援施設への入所)<再掲>	母子生活支援施設で生活困窮者、母子家庭などの保護を継続的に行うとともに、入所家庭の自立の促進を図ります。	入所世帯数 2世帯	継続して実施する。	児童福祉課
56	母子福祉会の育成<再掲>	母子福祉会への援助を行い、さらに活動内容を充実させ、活動の活発化を促進し、母子・寡婦家庭の福祉の向上を図ります。	活動内容を充実させ、活動の活発化を促進し、母子・寡婦家庭の福祉の向上を図るため、母子福祉会への補助金を交付した。	活動がより活発化されるような工夫が必要である。	福祉総務課



## 第4節 子どもを生み、育てやすい環境づくり

計画書掲載ページ	茨木市次世代育成支援行動計画掲載内容		17年度の取り組み及び実績	事業の課題及び改善点	担当課
	事業	今後の計画・方向性			
56	母子家庭用府営住宅の紹介<再掲>	一般の府営住宅入居者募集とは別に入居募集の紹介を行い、母子家庭の住宅の確保を支援します。	母子家庭のかたで府営住宅入居希望者に対して、福祉世帯向け(母子世帯)住宅の募集を紹介し、申込書を窓口を設置した。	継続して実施する。	福祉総務課
56	母子及び寡婦福祉資金の貸付<再掲>	母子・寡婦家庭の経済的自立と生活助長を図るため、母子自立支援員が貸付相談を行います。	修学資金 18件、就学支度資金 15件、生活資金 2件、技能習得資金 0件、転宅資金 2件、修業資金 0件	制度のさらなる周知に努める工夫が必要である。	福祉総務課
56	ひとり親家庭(母子・父子家庭等)の医療費の助成<再掲>	ひとり親家庭(母子・父子家庭等)の生活安定のために、養育者及び18歳までの児童の医療費の一部を助成するとともに、制度の普及・啓発を推進します。	ひとり親家庭に属する、18歳(18歳に到達した年度の末日)までの児童とその母・父及び養育者にかかる保険診療費の患者負担額の一部を助成。 請求件数 養育者 23,624件、児童 28,001件	制度のさらなる周知に努める。	福祉総務課
56	地域就労支援事業の促進<再掲>	母子家庭の働く意欲がある母親等の就労困難者の支援を行っており、母子家庭の生活安定のために就労促進に努めます。	相談件数 延べ747件 パソコン講習会 8講座 受講者 65人、大阪府委託訓練校入校 20人、障害者就労支援フェア(1回) 参加者131人、就労支援フェア(1回) 参加者112人、再就職セミナー(1回) 参加者46人、生涯現役セミナー(1回) 参加者33人、ビジネススマナー・コミュニケーションセミナー(1回) 参加者21人	庁内関係各課及び関係機関と連携し、就労困難者等の支援を継続する。	商工労政課
56	留守家庭児童会の優先的利用の推進<再掲>	留守家庭児童会において、一斉受付で定員を大幅に超えた場合、母子家庭等を優先し、母子家庭の自立を支援します。	一斉受付時に定員を超えても、申込者全員の受け入れを行った。	ひとり親家庭については、留守家庭児童会の必要性が高いため、継続して実施する。	青少年課
56	交通遺児福祉金の支給<再掲>	交通事故によって保護者を亡くした18歳未満の児童を対象に交通遺児福祉金を支給しています。	交通遺児(満18歳に達する年度末まで)を養育する保護者を対象に、遺児1人につき月額4,000円を支給。 @4,000×5人×12か月 @4,000×1人×2か月	制度の周知に努める工夫が必要である。	福祉総務課
56	母子家庭等日常生活の支援<再掲>	母子家庭、父子家庭及び寡婦の方で自立促進に必要な事由(技能習得のための通学、就職活動等)または社会的事由(疾病、出産、看護、事故、冠婚葬祭、転勤、出張及び学校等の公的行事への参加等)により、一時的に生活援助、子育て支援が必要な世帯に家庭生活支援員を派遣することにより、母子家庭等の生活の安定を図っています。	母子自立支援員を通じての利用件数 母子家庭 1世帯(24回)	自立支援のためのより使いやすい制度とする必要がある。	福祉総務課
57	二次健康診査の充実(経過観察健診)<再掲>	一次健康診査、家庭訪問等で把握された問題に対して、適切な事後指導を行うため、経過観察健診、相談等への参加の促進を図ります。また、効果的な健診を行えるよう事業の充実に継続して努めます。療育が必要な子どもには親子教室を紹介するなど、各機関と連携を図ります。	一次健康診査等で発見された問題について適切な事後指導を行うため、経過観察をしたり、相談を実施。また、各機関と連携をはかりながら、親子教室等の紹介を実施している。小児科 280人、整形外科 98人、心理 432人	継続して実施する。	保健医療課

## 第4節 子どもを生み、育てやすい環境づくり

計画書掲載ページ	茨木市次世代育成支援行動計画掲載内容		17年度の取り組み及び実績	事業の課題及び改善点	担当課
	事業	今後の計画・方向性			
57	児童デイサービス事業 早期療育指導・相談「すくすく教室」<再掲>	乳幼児健診後、発達に課題のある乳幼児の早期療育と保護者に発達相談と指導・助言等の支援を行います。障害の疑いを受容できない保護者に配慮し、気軽に参加できる指導・相談体制の充実と関係機関との連携を図り、一貫した指導ができるよう努めます。	利用児童数 121人、発達相談実施数 157件 利用児童数 延べ2,417人 電話・面接・メール相談件数 342件	年々増加してきている待機児の解消を図ることが必要であり、今後、指導・相談体制を充実させることにより、早期療育の充実を図る。	障害福祉課
57	児童デイサービス事業「ばら親子教室」<再掲>	障害のある乳幼児に日常生活における基本動作の指導や集団生活への適応訓練、保護者には保健・栄養指導、育児相談を行い、子どもの健全な発達を促すよう努めます。	利用児童数 48人 利用児童数 延べ2,037人	入所にあたり、関連機関等とのより密な連携を図る必要がある。	障害福祉課
57	言語障害児教育相談「ことばの教室」<再掲>	ことばの遅れ、吃音、言語障害などことばの問題についての相談・指導を行います。関連機関との連携の強化を図り、指導効果を高めていきます。	相談件数 延べ2,015件	市民からの相談受付後、迅速に相談を開始できるように工夫する必要がある。	教育研究所
57	乳幼児発達相談<再掲>	乳幼児の発達やことばの遅れなどについての相談窓口として、利用しやすいよう努めるとともに、市民への周知を図ります。	電話・面接・メール相談件数 342件	今後とも、引き続き広報等で市民への周知を図り、相談事業を充実させる。	障害福祉課
57	やってみよう運動会<再掲>	障害のある児童生徒が運動会に気軽に参加し、児童生徒ならびに保護者同士が交流できる機会となるよう継続して支援します。	10月29日(土)に実施 参加児童生徒数 89人、保護者等 124人、役員 141人	継続して実施する。	学校人権教育課
58	なかよしキャンプ<再掲>	障害のある児童生徒の自立に向けた活動を継続して支援するとともに、子ども同士が交流する機会の充実を図ります。	小学校6年生から中学校3年生までの市立学校養護学級および市内在住の高槻養護・箕面養護在籍の児童生徒を対象に8月～4日の2泊3日のキャンプを実施した。 参加者数 児童生徒 48人、教員 31人	継続して実施する。	学校人権教育課
58	巡回相談・発達相談・特別教育相談の実施<再掲>	小・中学校を巡回し、障害のある児童・生徒への教育的支援について専門的助言を行い、生活や学習上の困難の改善に努めます。また、発達・成長について悩みを有する児童・生徒の保護者、教員に対する専門家による相談の充実を図ります。	巡回相談 40校 81回 発達相談 延べ1,014件 特別教育相談 相談総件数 60件	各学校からのニーズに十分対応するため、今後相談員を増員し、巡回相談の量的充実を図るとともに、学校との連携を強化し、質的充実を図る。また、発達相談については、市民からの相談受付後、迅速に相談が開始できるように工夫する必要がある。	教育研究所
58	知的障害児通園施設「あけぼの学園」<再掲>	知的障害児を対象に日常生活に必要な指導、訓練などを行い、全面的に発達するよう努めます。施設や療育内容の充実を図ります。	利用児童数 51人 利用児童数 延べ9,984人	職員研修等を充実させ、職員の資質の向上を図り、専門的処遇に対処できるようにする必要がある。	障害福祉課

## 第4節 子どもを生み、育てやすい環境づくり

計画書掲載ページ	茨木市次世代育成支援行動計画掲載内容		17年度の取り組み及び実績	事業の課題及び改善点	担当課
	事業	今後の計画・方向性			
58	肢体不自由児通園施設「藍野療育園」<再掲>	肢体不自由児を対象に機能訓練を行い、社会適応力を養い、自立の支援に努めます。施設や訓練内容の充実を図ります。	措置通園児 31人在籍（H17.3月末） 並行通園児 保育所7人 幼稚園2人 大阪市立聾学校幼稚部1人	今後も多種の障害児の療育、重症心身障害者事業を行うに当たり、より良き福祉に職員一同研修を重ね対処する。	障害福祉課
58	支援費制度(居宅生活支援費支給事業)<再掲>	障害児の扶養義務者が自ら選択したホームヘルプ、ガイドヘルプ、ショートステイ、デイサービスなどの居宅生活支援サービスを利用することにより、重度障害児家庭の日常生活の安定や家族の負担の軽減を図ります。今後においても、事業の推進を図ります。	実利用人数 ホームヘルプ 27人、ガイドヘルプ 51人、ショートステイ 63人、デイサービス 230人	障害者自立支援法が平成18年4月から施行されサービス体系等が変わるが、より一層新制度を推進する。	障害福祉課
59	各種特別割引制度<再掲>	児童扶養手当の支給を受けている世帯の方等に対し、JR通勤定期乗車券の割引やエキスポランド等を利用するときの割引を実施しています	JR通勤定期乗車券購入証明書交付件数 321件 エキスポランド割引証交付件数 27件	制度の周知に努める工夫が必要である。	福祉総務課
59	留守家庭児童会の利用の推進<再掲>	留守家庭児童会において、軽易な施設改善と指導員の加配で対応できる場合は、障害のある児童も受け入れます。	小学1年生 15人、小学2年生 19人、小学3年生 19人、小学4年生 2人 合計 55人(要配慮児童含む)	障害のある児童について、可能な限り受け入れを図り、利用の推進に努める。	青少年課
59	児童虐待防止等連絡会議<再掲>	各関係機関の連携を強化し、児童虐待等の防止と解決に今後とも努めます。	関係機関の連携強化を図るため会議を開催するほか、虐待予防を啓発するための印刷物を発行した。 代表者会議 1回、実務担当者会議 6回、個別ケース会議 52回 児童虐待予防啓発リーフレット2,000部作成	各関係機関職員の資質向上を図るため研修を実施する。	子育て支援課
59	乳幼児健診における育児支援強化事業	健康診査の場を活用し、親子の遊び場の設定、保育士による遊び指導、子育てをめぐる悩みの相談を継続して実施し、虐待の早期発見に努めます。	1歳8か月児・3歳6か月児健康診査にて、親子の遊びの場を設定し、保育士による遊びの指導を実施、また、子育てをめぐる悩みの相談を実施し、虐待の早期発見に努める。 1歳8か月児健康診査 2,839人、3歳6か月児健康診査 2,846人	継続して実施する。	保健医療課
60	育児支援家庭訪問の実施<再掲>	出産後間もない時期や、様々な原因で養育が困難になっている家庭に対して、育児等の援助や、具体的な育児に関する技術指導を行うことにより、個々の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を継続して図ります。	養育上支援が必要な家庭に対して、訪問支援員が2人組で、概ね週に1回(約2時間)家庭を訪問し、自立にむけて支援を行った。 訪問家庭数 9家庭 訪問件数 412件	訪問による育児支援の必要性が高いため、継続して実施する。	子育て支援課
60	家族再統合への支援	被虐待児に対するプレイセラピーや、その保護者へのカウンセリング、グループ支援などを実施し、家族の再統合に向けて支援します。	プレイセラピー 66件	長期的な支援が必要な場合は、他機関への引継等連携を図りながら効果的な支援をする必要がある。	子育て支援課